

市民のみなさんへ お知らせ

●えんぱーく(市民交流センター)と一緒につくっていく団体を募集!

【市民交流センター市民営事業提案制度】

塩尻市市民交流センターの市民営を進めていくため、団体のみなさんから事業提案を募集します。市民交流センターや支所等にありますが**事業カタログ**をご覧ください、「自分たちが実施した方が、市民のみなさんにとってより良いものができる」と思われる事業についてご提案ください。効果が期待できる事業について、業務の委託をさせていただきます。

1. 提案対象事業

「しおじり事業カタログ2015市民交流センターえんぱーく編」に掲げている事業に関連するもので、みなさんのアイデアや工夫が盛り込まれ、サービスの質やコストが市が実施するよりも優れているもの、市民にとってプラスとなるもの。

2. 事業実施年度

平成28年度

3. 事業提案できる団体

提案された事業を確実に実施することができる団体

4. 募集期間

8月15日(土)~10月9日(金)

応募方法等、詳しくは
市民交流センター市民営事業提案応募要領をご覧ください。



●事業採択までの流れ

事業受託 ⇨ 市民営の参加 ⇨ まちづくりへの参加 ⇨ 協働の実現!



●NPO・市民活動の無料相談します!

「こんなことしたい、できたらいいな」を応援します。実現に向けた最初の一步を、一緒に考えましょう! 地域活動応援チームえんのわメンバーが、みなさんのサポートをします。

えんぱーく2階のフリーコミュニティで、ご相談受付中

相談受付日 (近々の開催) 9月5日(土)、9月14日(月)、9月29日(火)、10月15日(木)

時間: 10:00~14:00 (毎回同じ)
会場: えんぱーく2階フリーコミュニティ
※塩尻市市民活動支援事業

●第2回まちチャレ交流会開催!

市民・市民活動団体・行政職員がひとつのテーブルでまちづくりについて課題を共有し合い、市民のまちづくりへのきっかけづくりを行う交流会です。積極的な意見交換ができる場として人気です!

開催日: 9月15日(火) / テーマ「食と健康」

講師 呉 泰雄 さん (松本大学大学院 健康科学研究科 准教授)
今井 きみ子 さん (塩尻市 健康づくり課 管理栄養士)

時間: 19:00~21:00
会場: 市民交流センター えんぱーく 4階 会議室401
参加費: 無料



職員コラム
タク
つぶ。

第2回 テーマ
「まちチャレ」

先日、市民公益活動団体支援を目的とした『まちチャレセミナー』に参加しました。NPOの法人化をテーマとした今回のセミナーでは、参加者の皆さんの「法人となることによって何がかわるのかもっとよく知りたい」「NPO法人の認定について深く調べてみよう」といった、団体の自立運営に向けた熱心な姿に触れることができました。こういった姿がまちづくりを支える原動力のひとつとなっているのではないのでしょうか。また、9月からはまちづくりチャレンジ事業の二次募集(トライアル:体験型)が始まります。地域の課題に向き合っている皆さんが「何かを始めよう!」という思いを実現する絶好の機会となるのではないかと思います。興味のある方はぜひ、市民交流センター交流支援課までご相談ください。

市民公益活動に関する掲載記事やお知らせを募集しています! 詳しくは、地域活動応援チームえんのわまで!

しおじり協働通信totomoni(トトモニ) 平成27年度 第2号 (8月)

発行 塩尻市市民交流センター 交流支援課

〒399-0736 塩尻市大門一番町12-2 TEL:0263-53-3350(内線4221) E-mail:collabo@city.shiojiri.lg.jp http://enpark.info/

編集 地域活動応援チーム えんのわ

〒399-0736塩尻市大門一番町12-2 TEL:050-3639-2388 E-mail:ennowa@hotmail.co.jp

TOP NEWS

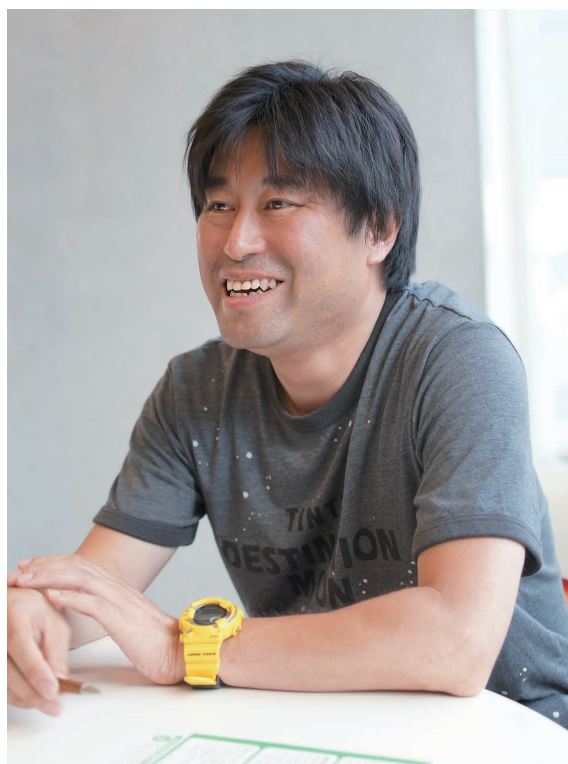
9月1日～15日は「まちづくりチャレンジ事業」の応募期間です！

塩尻市の『協働のまちづくり基金』を活用したまちづくりチャレンジ事業(発展型:ステップアップ事業)は、「まず何かを始めてみよう」というまちづくり参加の第一歩を応援するもので、**活動をしていくためのネットワークづくりや、身近な課題の共有や提案などを通じた団体の自立・組織化に向けたきっかけづくりを行うことを目的とした補助事業**です。今回トトモニでは、過去にまちづくりチャレンジ事業で採択された団体にインタビューを行いました。



●まちづくりチャレンジ事業「トライアル事業」交付団体の声

私たちの団体は2年前の平成25年にトライアル事業の補助金を受けました。プロボノグループパレットは「大人の社会参画」を目的にスタートしました。企業等に勤める現役の社会人が市民活動に参加するための足掛かりになるような団体です。当時、私自身も地元の企業に勤めながら市民活動に参加し始めたところで、仕事とは別の「やりがい」を得たい気持ちが強かったです。そんな中、自分達の目的を達成したり、活動の幅を広げたりするためには、団体として信用の獲得が必要になりました。このまちづくりチャレンジ事業を受けたのは、単に補助金が頂けるからではなく、見方次第で「塩尻市のお墨付きを貰った」という部分が大きいんです。私は当団体で初めに地元企業の社長にインタビューを行い、市のポータルサイトへ掲載する企画を行いました。その際も、「市の助成事業を受けている団体です」という一言が言える。これは大変大きい事でした。企業としても、どこの誰か分からない団体より、市の公認事業をやっている団体と認識してくれるわけですからね。これから新しく活動を始めたい方は、この「まちづくりチャレンジ」の、お金だけじゃない価値をうまく活用することをオススメしますよ！



プロボノグループ パレット 中村 剣 さん

●まちづくりチャレンジ事業 補助金申請について

申込書の提出期間は平成27年 9月1日 から 9月15日 です！

対象事業の目的	ネットワークづくり、身近な課題の共有や提案などを通じた団体の自立・組織化に向けたきっかけづくり	補助限度額	10万円(助成割合:事業費の10分の10以内)
交付決定条件	活動の成果を広く市民のみなさんに知って頂くため、市主催の研修等へ参加してください。 ◆まちチャレ交流会及びまちチャレセミナー ◆しおじりまちづくり交流会(11月21日(土)開催予定) ◆事業報告会(3月下旬開催予定)	採択基準	(1) 目的が明確であること (2) 公益性があること
		申込み方法	市民交流センター2階交流支援課または市のホームページにある所定の申込書に必要事項を記入の上、 事前相談を受けた後、提出してください。 【事前相談】 日時: 8月17日(月)～8月31日(月) 午前9時～午後5時 場所: 市民交流センター交流支援課
補助対象外	◆社会や、地域のどのような問題を解決するための活動か不明確なもの ◆公益性がない活動・事業、趣味サークルの活動、個人の利益のためのもの、参加者が少数限定されるもの、宗教・政治活動を目的とした活動 ◆自立を目指さない団体・事業、会則を定めていないもの、会費を徴収していないもの、財政計画がきちんとしていないもの、食糧費・通常の事務費・備品の比率が補助対象経費全体の6割以上のもの	お問合せ(担当課)	塩尻市市民交流センター 交流支援課 市民活動支援係 電話 0263-53-3350 Fax 0263-53-3362 E-mail: collabo@city.shiojiri.lg.jp